

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 4 日

各
都 道 府 県
指 定 都 市
中 核 市
児童相談所設置市
障害児支援主管部(局) 御中

こども家庭庁支援局障害児支援課

教育と福祉の連携の促進について（周知）

平素より、障害児支援行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課より、各都道府県・指定都市等の教育委員会特別支援教育主管課に宛て、下記の事務連絡が発出されました。

当該事務連絡は、教育と福祉が連携し、行政分野を超えた切れ目ない一貫した支援を進めていくため、発達障害のある児童生徒等への支援に向けた教育・福祉の連携事例集の周知と強度行動障害の状態にある児童生徒等の実態把握の結果の周知を行い、各地域における支援体制の整備促進を依頼したものです。

つきましては、各都道府県におかれましては貴管内市町村に対し、各自治体におかれましては指定障害児支援事業所等に対し、周知いただくとともに、引き続き教育と福祉の連携による必要な支援が適切に行われるよう取組を進めていただくようお願いいたします。

記

- ・ 令和 7 年 5 月 29 日 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 HP 掲載
発達障害のある児童生徒等への支援にむけた教育・福祉の連携事例集の HP 掲載について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006/r04/1420870_00006.htm
- ・ 「強度行動障害の児童生徒等に関する実態把握の結果について（周知）」
（令和 7 年 6 月 20 日 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 事務連絡）
https://www.mext.go.jp/content/20250620-mext-tokubetu01-100002896_00.pdf

こども家庭庁支援局障害児支援課基準・指導係
shougaisien.kijunshidou@cfa.go.jp